

令和6年度版

入園のしおり

豊田市立益富こども園

〒471-0802 豊田市志賀町箕平 77-1

TEL (0565) 80-0365

FAX (0565) 80-0398

も く じ

1	教育及び保育の基本理念	-----	P. 1
2	めざす子ども像・教育及び保育目標	-----	P. 1
3	保育時間	-----	P. 2～6
4	一日の保育内容	-----	P. 7
5	食事とおやつ	-----	P. 8～10
6	行事について	-----	P. 11
7	健康管理	-----	P. 12～15
8	家庭の協力	-----	P. 16
9	災害等の発生が予測される場合の登降園等	-----	P. 17
10	保育料等	-----	P. 18～24
11	状況が変わった場合の手続きについて	-----	P. 25
12	保育支援アプリの利用	-----	P. 26
13	その他の取り組み	-----	P. 27・28
14	その他の注意事項	-----	P. 29
	駐車場について	-----	P. 30・31
	保育用品・持ち物	-----	P. 32～
	こども園等一覧表		

1 教育及び保育の基本理念

子どもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。

その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の3点を基本理念とします。

- ・ 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のある子どもを育てる
- ・ 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2 めざす子ども像・教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、子どもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざす子ども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

「めざす子ども像」

【乳児】

- ・ 機嫌よく遊べる子
- ・ 身近なものに興味関心をもつ子
- ・ 感情や意欲を十分出せる子

【幼児】

- ・ 友達と意欲的に遊ぶ子
- ・ 自分のことが自分でできる子
- ・ 最後まで頑張る子

『益富こども園 スローガン』

ますとみ大好き
すてきな笑顔
ときめく心で
みんな仲良し

「教育及び保育の目標」

- ① 園内外の環境に触れ、実体験を通して発見や感動を与え、豊かな心を育てる。
- ② 異年齢交流、地域の人や高齢者との触れ合いを通して思いやりの心を育てる。
- ③ 保育者との信頼関係を基盤とし、友達との関わりを通して、豊かな人間関係を育てる。

3 保育時間

こども園の保育時間は以下の4つに分かれます。基本的な保育時間は午前8時30分から午後3時まで（月曜日から金曜日）です。早朝・延長・土曜日保育を実施している園もありますので、仕事等の状態に応じ、最長で午前7時30分から午後7時まで（月曜日から土曜日）の保育が可能です。早朝保育等の時間は園により異なります。益富こども園は、午前7時30分から午後6時までです。詳しくは、巻末のこども園一覧でご確認ください。

⚠早朝・延長・土曜日保育は家庭保育が可能な場合は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

なお、早朝・延長・土曜日保育の申請、取消しは利用月の前月25日までに園へ申請書を提出してください。原則、利用月中の変更はできません。

家庭保育が可能な場合は、基本保育時間【午前8時30分から午後3時（月から金）】のみ利用が可能です。

●留意事項

- (1) 入園当初は、園での生活に慣れるまで子どもの状態に合わせて、保育時間を短縮しております。御協力をお願いします。
- (2) 登降園は、必ず保護者で責任をもち、決められた時間を守ってください。止むを得ぬ事情により遅れてしまう場合等は、前もって連絡を入れてください。
- (3) 家庭での親子のふれあいが、子どもの成長にとって、とても大切です。家庭での保育が可能な場合は、早朝・延長・土曜日保育は利用できません。

3-1: 保育体制について

① 早朝保育（申請者のみ 7:30~8:30）

・幼児3歳児はめろん組、4, 5歳児はなかよし組で行いますので、子どもを各保育室まで連れてきてください。

※人数が増減した場合や行事の準備等で、保育室が変更することもあります。

・乳児は申請の人数によってクラス分けをし、早朝保育室が決まります。個人の体温計、すすくノート（連絡帳・検温表）を持って、早朝保育室へ連れてきてください。

② 基本保育（月～金 8:30~15:00）

園児が多いことや駐車場をスムーズに利用していただくために、時差登降園を取り入れています。各年齢の登降園時間を守っていただき、子ども達がスムーズに活動が始められるように御協力をお願いします。

	朝受け入れ	登園時間	降園場所	降園時間
3歳児	各保育室	8:45~9:00	各保育室前	14:45
4歳児	各保育室（慣れてきたら玄関前）	8:45~9:00	なかよし	14:40
5歳児	玄関前（4月から慣れるまで各保育室）	8:30~8:45	なかよし	14:50
乳児	各保育室	8:30~9:00	各保育室	各申請時間

・4, 5歳児の通常降園は、降園時間に連絡と挨拶をします。必ず降園時間までに来て、打刻をしてから、クラス毎に並んでお待ちください。

・全園児、降園5分前までに園に来てください。

③ 延長保育（申請者のみ 15:00~18:00）

・幼児は申請の人数によってクラス分けをし、延長保育室が決まります。その保育室へ直接迎えをお願いします。（4, 5歳児は16:45以降の迎えは、なかよし組<1階西側保育室>へお願いします）

・乳児は各保育室で保育をしています。人数が減ってきたら合同クラスで一緒に過ごします。

*人数が増減した場合や行事の準備等で、保育室が変更することもあります。

*申請時間までには降園できるように、余裕をもって迎えをお願いします。

（例）申請時間が18時の方は、身支度を終え、門を出るのが18時となります。

④ 土曜日保育（申請者のみ）

土曜日の保育を希望される方は、昼寝をしますので（4・5歳児も）、昼寝用具を用意してください。（※参照 P.27・28）

3-2: 保育システム「コドモン」について

〈健康状態について〉

・**体温（幼児のみ毎日）**、子どもの様子、体調の変化等変わったことがあれば入力して子どもさんの健康状態をお知らせください。（乳児は、登園時に検温を実施。すすくノート活用のため入力不要）

〈欠席・遅刻をする場合〉

・欠席、遅刻する場合、コドモンアプリで必ず9:00までに連絡をしてください。連絡がなく、登園予定時刻を過ぎても登園打刻がされていない場合は、9:30にコドモンアプリに通知が届きます。連絡がない場合には出欠確認のため、電話にて確認する場合があります。

〈お迎えの方・お迎え時間の変更の場合〉

お迎えの方は母、お迎え時間は申請時間に基本設定をしています。お迎えの方やお迎え時間に変更がある場合は、なるべく朝9：00までにコドモンアプリに入力してください（設定内容と変更がなければ、入力不要です）。予定と違う方がお迎えに来た場合は、その旨を電話で確認します。

基本設定の追加・変更を希望の方は、職員室までお申し出ください。

〈保護者以外の方が迎えに来る場合〉

- ・保護者以外の方が迎えにくる場合も、必ず事前にコドモンアプリにて連絡をお願いします。**連絡がない場合は、事故防止のために引き渡すことができませんので、その旨を電話で確認します。**

〈降園時間に間に合わない場合〉

- ・降園予定時間に間に合わない場合も、子どもさんが心配しますので必ず連絡をください。連絡がない場合は、園から電話をすることもあります。

〈打刻用タブレットについて〉

- ・打刻用タブレットは、4、5歳児の玄関と職員室前の2か所に設置してあります。17：30以降と土曜日保育は、職員室前のタブレットのみ稼働しています。

〈打刻をする時のお願い〉

- ・手動により打刻を行う場合、打刻誤りがあります。お子様の登降園を確認する大切な記録ですので、**必ず保護者（大人）が打刻をしていただきますようお願いいたします。（【重要！】：子どもは触りません）**
- ・登降園時は、打刻をしてから、保育室へ行ってください。

〈保護者の方への連絡事項について〉

- ・**コドモンアプリまたは、玄関前のホワイトボード、タブレット横の「連絡ボード」**を利用します。登降園の際には必ず見るようにしてください。

3-3：慣らし保育について <4月8日（月）～12日（金）>

新入園児は、入園式後1週間程度、園の生活に慣れるために、慣らし保育をします。幼児は給食を食べ、12：00に降園しますので、各保育室に迎えに来てください。乳児は、クラスによって食事時間が異なります。ひよこ組は、10：40、りす組・うさぎ組は11：00にお迎えに来て、食事を一緒に食べさせていただき降園となります。

3-4：服装について

- ・クラス帽子は、安全のためにも毎日かぶって登園してください。登降園時は黄色（カラーの裏面）にしてください。※名前の記入はクラスカラーの面にしてください。
- ・**かばんに目印としてキーホルダーやお守りをつける場合は、トラブルや事故を防ぐため小さな物を一つだけにしてください。（音が出る物、光る物（おもちゃ）シール・ステッカーは避けてください）**
- ・安全のため、フード付の服は避けてください。

3-5：弁当日について（弁当日は必ずリュックサックで登園してください）

- ・リュックの中には弁当・シート・おしぼり・ゴミ袋・水筒を入れてきてください。
- ・子どもが食べる量に合わせてください。また、子どもが扱いやすい弁当袋、弁当箱を御用意ください。

3-6：給食発注について（幼児）

毎月末に翌々月の給食の発注（入力の仕方の詳細は、別紙“保育システム「コドモン」保護者WEB機能について”を参照）をお願いしています。欠席の場合、①先に給食を不要としていただき（☑を外す）一度申請し、②その後都合欠を申請してください。（【注意】：給食を不要として一度申請をしないと、給食は取り消されません）また、行事等弁当日につきましては、各自、カレンダー機能等で御確認いただき、発注しないように御注意ください（取り消しがされていないと、給食が発注されてしまいます）。

3-7：行事の取り組み場面や、生活の場面の写真掲載について

コドモンにて園内活動の様子を写した写真を不定期で配信します。お子さまたちが日中楽しそうに遊んでいる様子など園生活の雰囲気や伝わるような内容が配信できればと思いますので、ぜひ御覧ください。

※配信への同意がない場合、写真に写らないようにするなど配慮いたします。なお、配信にあたって写真に写るお子さまの回数には個人差が生じる可能性がありますので、御了承ください。

※配信される写真については、SNSなど不特定多数の方が見ることが出来るものには転載しないようお願いいたします。

3-8：毎日の生活の中で大切にしたいこと

子どもを初めて園に預けられる保護者にとっては、子どもがまだ小さいということで不安もあるかと思えます。育児は、家族が協力して行い、特に働く保護者にとっての子育ては、家族の協力が不可欠です。これからは保護者と保育者が連絡を密にして保育を進めていきたいと思えます。大人の都合で子どもを振り回すのではなく、子どもを正しく理解し、健全な成長や発達のためにも以下の事項に御協力ください。

(1) 生活リズムを大切に作る。

最近、夜型の子どもの多くなっているといわれます。子どもが成長発達する上で、昼間十分活動し夜は早く寝ることが、とても大切です。

朝が遅いと、頭も体もしっかりと目覚めていないので、園に来てもぼんやりとしていて、十分に遊びこめません。また、朝食は、一日の生活をスタートさせるために必要な活動源です。食べることで頭もはつきりし、体に力がわいてきます。必ず食べるようにしましょう。幼児になったら、朝食後必ずトイレに行き排泄する習慣をつけましょう。

『早寝、早起き、朝ごはん、朝うんち』

(2) ふれあいを十分に作る。

日曜日や仕事が休みの日には、家庭にて十分触れ合ってください。普段集団の中にいる子どもにとって、保護者の方との1対1の触れ合いこそが一番楽しい時です。遠出をしなくても近くの公園を散歩したり、一緒に触れ合って遊んだりすることで、子どもは満足します。これらの積み重ねが子どもの情緒の安定にとって大切なものとなります。

(3) 子どもの甘えを十分に受け入れ、心の安定を図る。（抱っこ、おんぶ、添い寝等）

子どもは人との温かい関わりを基盤に育ちます。抱っこを要求してきた時は甘えたい気持ちを受け止め、心の安定が図れるまで抱っこをしてあげましょう。必ず体に触れて話を聴きましょう。満足すると自分からおり、次へと目が向いていきます。子どもの小さなサインをしっかり受け止め、体調が悪いのか内面から甘えを要求しているのかを探り、共感してあげましょう。

子どもの感情の部分（嬉しい、悲しい、つらい等）を、しっかりと受け止めましょう。

登園時 乳 児：検温をするときには、必ず絵本を読んであげましょう。

乳幼児：安心してバイバイができるように、朝のスキンシップをしてあげましょう。
気付いたらいないというのは、とても不安になります。

降園時 乳幼児：「ただいま、おまたせ」と言って、“ぎゅう”と心地よく抱きしめ、
子ども達が園で待っていた気持ちを受け止めてあげましょう。

(4) 認め、励まし、自分でできる喜びをもたせる。

3歳までは、身支度などやってもらった“気持ちがいい”という、不快から快の感情が大切です。温かく手をかけることで心地よさを味わい、喜びで満たされます。心地よさが次には“自分でしたい”という意欲につながります。この意欲が大切です。“自分で”の気持ちを見守り、そっと手伝い自分でできるようになる喜びを温かく認めましょう。自分の思い通りにならないと

ふくれたり、かんしゃくを起こしたりしますが、少し気持ちがおさまったところを見て、気分転換を図りましょう。一步一步頑張っている姿を焦らず認めていきましょう。家族の一員として、できるお手伝いをさせていくことも大きな自信になります。自己肯定感をもってほしいですね。強制的にやらせることは逆効果です。

(5) 豊かな体験の中で、考える力、思いやりの心を育む。

子どもは環境の中（人、自然、事物、動植物、地域、出来事等）で発達します。豊かな体験により好奇心・探究心・思考力を育み、主体的に生活する力をつけ、子どもは友達や地域の方々との関わりを通し、人への信頼感を築きます。周囲の大人が規範意識を持って生活することで、思いやりや、社会性、仲間意識の発達が促されます

4 一日の保育内容

乳児（3歳未満児）	時 間	幼児（3歳以上児）
早朝保育	7：30	早朝保育
登 園 ・観察、検温、所持品の整理	8：30	登 園 ・観察、所持品の整理
お や つ 遊び、生活	9：00	遊び、活動 ・自発的な遊び ・課題のある活動
	10：00	
昼 食	11：30	昼 食
昼 寝	13：00	遊び、昼寝 （3歳児は1月頃まで） ※子どもの達の様子に合わせて （4・5歳児は夏季休業保育中） ・自発的な活動
お や つ	14：00	
降 園	15：00	降 園
おやつ（延長児）	16：00	おやつ（延長児） ・自発的な活動
合同保育	16：45	なかよし（延長保育室）にて 合同保育（4・5歳児）
延長保育最終降園	18：00	延長保育最終降園

※ 土曜日保育（実施園のみ）においては、昼食・降園時間が異なります。

※ 9時までには登園してください。

5 食事とおやつ

給食は、子どもの発達に合わせ、乳児（3歳未満児）、幼児（3歳以上児）にわけて栄養士が献立を作成し、実施しています。

献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信又は各家庭に配布します。

〈乳児食〉

- 献立表を基に、乳児の発達に合わせ、食べやすいように配慮しながら調理員が提供します。
- 必要な栄養をとりながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい、食べる喜びをもてるようにします。また、保育者や友達と一緒に食べる楽しさを体験したり、スプーンやフォークを使って自分で食べようとする意欲を育てたりします。
- おやつは、午前と午後にあります。
- 午前おやつ時には、牛乳（100ml程度）を提供します。（1.2歳児）。
- 土曜日は簡易給食となります（土曜給食は、園により多少異なります）。

〈幼児食〉

- 給食センター等から調理・配送されます。子どもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をするることにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。
- 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。（土曜給食は園により多少異なります。）

〈その他〉

- 食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。詳細は園にご相談ください。
- 園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合があります。あらかじめお知らせしますので、御協力ください。
- 献立内容等は各園の行事等で多少異なることがありますので、御承知ください。
- 春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3～5歳児について、給食センター等休業日、園全体の利用者数が10人未満等、給食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。
- 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間については、あらかじめお知らせします。

豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるように、以下の対応をとっています。詳細については園にご相談ください。

1 対応方針（乳幼児共通）

- ◆対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。

食品の量、調理方法等によつての対応は原則行いません。

- ◆ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。

給食で提供される食品について、入園前にご家庭で食べていただくようお願いいたします。

- ◆医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。

食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園にご相談ください。

- ◆重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。

コンタミネーション^{*}等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。

※コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定原材料等が意図せず混入する場合があります。

2 乳児給食について

- ◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。
- ◆原則、園で除去食、代替食を提供します。
- ◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

3 幼児給食について

- ◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。
- ◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。
無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。
- ◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。
 - ・ソバ、ピーナッツの使用はありません。ナッツ類について、そのものは使用しませんが加工品や調味料にナッツ類が含まれている場合があります。
 - ・卵・野菜は75℃で1分間以上加熱したものを提供し、生卵・生野菜は提供しません。
- ◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。
- ◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いいたします。

お子様のアレルギーについて、 入園前に医療機関で診断を受けましょう

①園から「園生活管理指導表」をもらう。



②医療機関を受診する。



③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を
医師に記入してもらう。



④園に「園生活管理指導表」を提出する。
園生活におけるアレルギー対応について園と保護者で相談する。



もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましよう

食物アレルギーと間違いやすい症状



ヒスタミンによる 食中毒

鮮度の低下した赤身魚を食べると、魚
の中のヒスチジンがヒスタミンに変化し、
じんましんなどの症状が出ます。

乳糖不耐症

牛乳を飲むとおなか
がゴロゴロすることがあり
ます。これは、消化不良
による症状です。



やまいもやきゅうり等 による「仮性アレルギー」

野菜や果物の中には、食物アレル
ギーと似た症状(かゆみなど)を引き起
こす成分が入っているものがあります。



※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはありますが、アトピー性
皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。

※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの90%は、6歳までに治ると
言われています。

「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。

6 行事について

集団生活を通して子どもの成長、発達等を促すため、おおむね次のような行事を行っています。

月	行事名	月	行事名
4月	新入園児（幼児）入園式（8日） 子どもの日を祝う会（26日）	10月	3・4・5歳児 運動会（4日）
5月	5歳児 保育参加（10日） 4歳児 保育参加（24日） 4・5歳児交通安全学習センター学習（28日） 5歳児 ボールクリニック（29日）	11月	5歳児 六所山野外体験学習（20日） こども発表会（26日）
6月	3歳児 保育参加（7日） ホテル観賞会（15日：参加自由） プール開き 5歳児（12日） 4歳児（19日） 3歳児（26日）	12月	発表会 DVD 撮影日（3日） 3・4・5歳児 生活発表会（6日） もちつき会（13日） お楽しみ会（18日）
7月	防サイ君（地震体験）（3日） 七夕会（5日） 夏まつり（12日） プール納め（18日）	1月	5歳児 個別懇談会（14日～17日） 4歳児 希望懇談会（20日～23日） 3歳児 希望懇談会（27日～29日）
8月		2月	豆まき（3日） 入園・進級説明会（14日） 5歳児 おこしもの作り（28日）
9月	こども運動会（30日）	3月	ひな祭り会（3日） お別れ会（5日） 5歳児 卒園式（21日）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・内科健診・歯科健診・尿検査 ・4・5歳児 視力検査 ・不審者訓練 ・身体測定（5月・10月・誕生月） ・5歳児 よい子の歯みがき指導 		
毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会・交通安全指導・避難訓練・乳児身体測定 		

※令和6年2月1日現在の予定です。今後、感染症の流行で、中止・変更があるかもしれませんので、あらかじめ御了承ください。

※ は保護者参加行事です。

7 健康管理

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。子どもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合っただ子どもの成長を見守ることが必要です。園で子どもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上の子どもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。

大人中心の生活ではなく、子どもの生理的なリズムに合わせましょう。

- ①早寝、早起きをしましょう。夜9時には布団に入ることを目標としましょう。
- ②大人と一緒に朝食をしっかり食べましょう。
- ③朝、登園前にトイレに行きましょう。

(2) 清潔について

- ① 手洗い、うがいは感染予防の基本です。子どもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。
- ② 感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達の顔や手をひっかくと傷になってしまいます。
- ③ 毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくと感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけでなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。
- ④ 目や皮膚の病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。

(3) 日頃の健康管理について

- ① 持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。
例) 小児ぜんそく、アレルギー体質(過敏症)、ひきつけ、けいれん、
関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している病気等
- ② 熱がある等いつもと異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。また、体調が回復してから登園しましょう。
- ③ 子どもは体温調節が未熟です。周囲の大人が季節や活動に応じてこまめに衣類を調節することで、次第に子ども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、活動しやすい衣服を整えてください。また、子どもは代謝が激しく、汗をかきやすいので水分を吸収しやすい下着を着せて登園させてください。

(4) 体調が悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、子どもの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、悪化しないようにしましょう。

こんな時は家で様子を見て、早めに受診しましょう。

- ぐずる、泣いてばかりいる
- 元気がなく、食欲がない
- 熱がある
- ぐったりしている
- 下痢、嘔吐がある
- 痛がる
- 湿疹などのブツブツがある
- 朝、なかなか起きられない
- 目やにが出ている

※子どもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。朝の忙しい一時ですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、子どもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

(5) 薬の使用について

園では、原則、子どもに薬を飲ませる、塗る等はいりません。

- ・保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して実施して下さるようお願いします。
- ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能かを相談してください。
- ・上記が共にできない場合は、園に相談してください。
- ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。
- ・原則、与薬は行いませんが、与薬（塗り薬に限る）が必要な場合、**与薬用の使い捨ての手袋（与薬に必要な枚数）**を御用意ください。

(6) 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただし、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

病児保育室

すくすくの森（すくすくこどもクリニック隣）豊田市東山町 2-2-9 Tel80-1633

ぴよっこ（豊田厚生病院内）豊田市浄水町伊保原 500-1 Tel43-5082

ピーぽらんど（トヨタ記念病院）※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院のホームページで確認してください

(7) 園での定期健康診断等について

- ① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。(内科、歯科、尿検査、視力検査(年中・年長のみ)) 診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やかに医療機関を受診してください。
- ② 相談事項等があれば事前に配布する「定期健康診断事前調査票」に御記入ください。
- ③ 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、この健康診断とは内容が異なりますので、別に市から届いた通知に従って必ず健診を受けてください。

(8) 園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は、受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。

＜こんな時は連絡します。御理解と御協力をお願いします。＞

- ・ 発熱や頭痛、腹痛、おう吐、下痢等で状態が回復しない
- ・ いくつかの症状が重なって見られる
- ・ 食事や水分がとれない
- ・ いつもと様子が違う
- ・ 地域の感染症の流行状況から判断した場合

(9) 感染症について

- ① 子どもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。
 - ② 感染症によって、医師の指示により他の児童へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となるものがあります(学校保健安全法施行規則18条)。
 - ③ 登園停止となった感染症の内、治ゆした証明が必要な場合があります(下表1のとおり)。提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。

豊田加茂医師会加盟医療機関に「治ゆ証明書」が置いてあります。医療機関で証明を受け、登園時に、園へ提出してください。豊田加茂医師会に加盟している医療機関で受診した場合の文書料(証明料)は、豊田市で負担します。

(豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治ゆ証明書が発行された場合の文書料は保護者負担となります。)
 - ④ 感染力が非常に強い感染症(インフルエンザ等)については、感染拡大防止のため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知ください。
 - ⑤ 予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。
- ⑤ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

表1 治ゆ証明書が必要な感染症 (R5.11 時点)

感染症		登園停止期間の基準
治ゆ証明書が必要な感染症	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	風疹（三日はしか）	ほっしん 発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	じかせん がっかせん ぜっかせん しゅちよう 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘（水ぼうそう）	ほっしん かひか すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	※インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
	※新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎、結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間を経過するまで
伝染性紅斑（りんご病） とびひ、手足口病、ヘルパンギーナ、 感染性胃腸炎 等	治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。	

※インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については当面の間、治ゆ証明書は不要です。ただし、登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

※園内の感染症発生状況は、玄関前ホワイトボードにてお知らせします。登降園の際には御確認ください。

○感染症等感染拡大防止のため、発熱等で休んでいたお子様の登園につきましては、解熱後概ね24時間経過を目安とし、風邪症状が緩和している場合に登園が可能です。

(10) 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。

必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

8 家庭の協力

(1) 登降園について

- ① 時間は守ってください。
- ② 登降園は安全な道を選び、毎日決めた道を通りましょう。また、歩くときは必ず手をつなぎましょう。
- ③ 登降園時の送迎は、保護者の方で責任をもっていただき、交通事故防止につとめてください。門扉は保護者の方で責任をもって開閉をしてください。鍵は2か所あります。鍵は必ず閉めましょう。
- ④ 中途時間に降園する時、又は保護者以外の方が迎えに来る時は事前に連絡してください。
- ⑤ 欠席する時や、長期欠席後登園する時は事前に連絡してください。
- ⑥ 車を利用される場合は、下記のことを守ってください。
 - 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止め、施錠をしてください。
 - 車上ねらいが多発していますので、車内にはバッグ等貴重品を絶対に置かないようにしてください。
 - 車からは親が先に降り、必ず子どもの手をつないでください。
 - 車中に子どもを残さないでください。
 - チャイルドシートやジュニアシートを必ずつけましょう。

登降園の受付を始め、園への連絡などは保育支援アプリ(コドモン)にて行います。

※詳細は、各園から別途案内させていただきます。御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

(2) 生活習慣について

- ① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ② 大人と一緒に朝食をとりましょう。
- ③ 登園前に排便の習慣をつけましょう。
- ④ 朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
- ⑤ 安全の習慣を身につけましょう（交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止）。
- ⑥ テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
- ⑦ スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。

(3) 休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始（12月29日から翌年の1月3日まで）、災害等の発生が予測される場合です。なお、土曜日については園によって異なりますので、巻末のこども園一覧表を参照ください。

9 災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報が発表された時の登降園について、次のようにとり決めておりますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の2区域となります。

- ・西三河北西部 ⇒ 豊田市西部（下記以外の地区）※益富こども園は、こちらに該当します。
- ・西三河北東部 ⇒ 豊田市東部（旭、足助、稲武、下山地区）

◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

- ①警報が発令されて午前6時まで解除された場合は、平常通り保育します。
- ②午前6時まで警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。
- ③園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。
- ④注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、子どもの危険防止に努めてください。
※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。

※前日までに台風の接近や、災害級の大雨等が予報されている場合には、翌日の保育を中止する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力をお願いします。

◆給食について

- ①午前6時まで暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。
なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない場合がありますので、御承知おきください。
- ②前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することがあります。
この場合においては、給食を中止する日の前日の午前11時まで、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、弁当を持参してください。
※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。
※特定の地域において土砂災害警戒情報、河川氾濫情報、その他の避難指示等が発令された場合は、園の指示に従ってください。
※豊田市から「警戒レベル3・4」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

◆地震が発生した場合

- ①豊田市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。
- ②園児が園にいる時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。
- ③南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

◆Jアラートが発信された場合

- ①登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。
- ②保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

園児避難場所

第1避難場所：園庭

第2避難場所：保護者駐車場

10 保育料等

こども園等の保育料

(1) 保育料の種類

こども園等の保育時間は以下の4つに分かれます。

【A】基本保育時間	午前8時30分から午後3時まで（月～金曜日）
【B】早朝保育時間	実施している園もあります。
【C】延長保育時間	実施内容は園によって異なるため、詳しくはこども園
【D】土曜日保育時間	等一覧を参照してください。

7:30	8:30	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
早朝 保育 時間 【B】	基本保育時間【A】（月～金曜日） 月額料金は市民税所得割額等による	延長保育時間【C】				
		月額				
月額 1,000 円	土曜日保育（基本保育時間土曜日）【D】 ※一部の園は正午まで 月額1,600円（正午までの園は800円）	→	(16:00まで) 1,000円			
		→→	(17:00まで) 2,000円			
		→→→	(18:00まで) 3,000円			
		→→→→	(19:00まで) 4,000円			

※記載の金額は乳児（0～2歳児）の料金です。幼児（3～5歳児）の料金は0円です。

(2) 【A】基本保育料

平日の午前8時30分から午後3時までの保育にかかる保育料です。

保護者の市民税所得割額等に基づき、基本保育料を決定します。ただし、調整控除以外の各種税額控除（住宅借入金等特別税額控除やふるさと納税等）は加味しません。

幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、この他に実費徴収（施設整備費・園独自の教育経費等）がある場合があり、実費徴収分は無償化の対象外となります。実費徴収の詳細については、直接園にお問合せください。

階層	市民税所得割額	0～2歳児	3～5歳児
A	生活保護世帯	0円	0円
B01・B91	市民税非課税		
C01・C91	48,600円未満		
C02・C92	57,700円未満		
C03・C93	77,101円未満		
D01	97,000円未満	12,000円	
D02	169,000円未満	15,000円	
D03	301,000円未満	32,000円	
D04	301,000円以上	37,000円	

(3) 【B～D】早朝・延長・土曜日保育料（以下、「延長保育等」という。）

延長保育等は、保護者の就労形態等に応じて保育を実施します。

ア 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は、延長保育等は利用できません。

イ 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・延長保育等が必要である旨を証明する、要件証明書（就労証明書等）

ウ 申込み

延長保育等の申込み、変更及び取消しは、利用前月の 25 日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

エ 保育料

	0～2 歳児（D階層のみ）	・ 0～2 歳児 （A～C階層） ・ 3～5 歳児
【B】 早朝保育料	月額 1,000 円を加算 ※午前 8 時から午前 8 時 30 分までの園は月額 500 円を加算	0 円
【C】 延長保育料	1 時間ごとに月額 1,000 円を加算	
【D】 土曜日保育料	月額 1,600 円を加算 ※午前 8 時 30 分から正午までの園は月額 800 円を加算	

オ その他

幼保連携型認定こども園の 3～5 歳児のうち、保育の必要性がない（1号認定）場合は、延長保育等を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

基本保育料の算定方法

（1）基本保育料の算定方法

基本保育料は、保護者の市民税所得割額によって算定されます。

算定の対象となる保護者

ア 父	
イ 母	
ウ 家計の主宰者	父、母ともに市町村民税非課税の場合は、 父母以外の同居の直系血族（祖父母等）及び高校生以上の兄弟のうち、最も市町村民税額が高い方

なお、父母が別居している場合や、離婚後同居している場合も両親が算定の対象となります。

（2）基本保育料の階層

こども園等の保育料（2）【A】基本保育料の表において、算定者の市民税所得割額の合計額が該当する階層が基本保育料の階層となります。

（3）保育料の多子軽減 ※A～C階層は、保育料は無料のためD階層のみ適用

多子世帯においては、その子どもが何人目の子どもかによって、基本保育料等の軽減措置があります。

【兄弟判定】

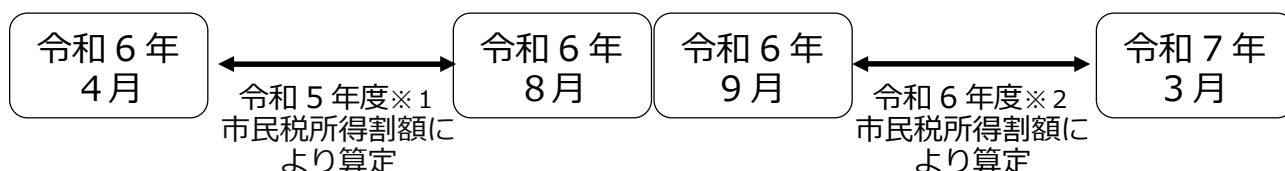
生計を一にする兄弟をすべてカウントして何人目の子どもかによって判定します。同居の兄弟は生計を一にするとみなしますが、別居の兄弟の場合、就労、婚姻、海外に居住している場合は生計を一とはみなしません。別居の兄弟であっても生計を一としている場合は、別途書類の提出が必要です。

【0～2 歳児 保育料の多子軽減表】

	階層	基本保育料	延長保育料等
第1子	D01 以上	軽減なし	軽減なし
第2子	D01 以上	半額	半額
第3子以降	D01 以上	0円	0円

(4) 基本保育料の再算定

最新の税額で保育料を算定するためには基準年度の変更が必要になります。
毎年9月分の保育料の算定から基準年度の変更を行うため、9月分から保育料が変わることがあります。



- ※1 令和5年度市民税所得割額とは令和4年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。
- ※2 令和6年度市民税所得割額とは令和5年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

保育料の支払方法

保育料の納付は口座振替をお願いします。

(1) 手続

入園時にこども園でお渡しする「豊田市市税等預金口座振替依頼・自動払込申込書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関又は郵便局に提出してください。

なお、当初入園における提出方法は、園から指示があります。

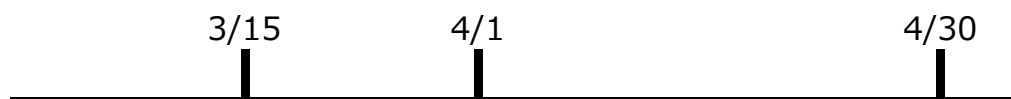
毎月15日で締切り、翌月分保育料から口座振替が開始されます。

(2) 振替日

毎月月末（ただし12月は25日）に当月分保育料を振替します。

ただし、振替日が金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日が振替日です。

(例) 4月分保育料から口座振替したい場合



3月15日までに手続すると、4月分保育料から口座振替されます。

4月分の保育料は、4月末日に口座振替されます。

(3) その他

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所は、各園等が保育料を徴収しますので、直接園等へお問合せください。

令和6年度の振替日は以下のとおりです。

月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
日付	4/30	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	12/25	1/31	2/28	3/31

※延長保育等利用によって追加で発生した保育料や、残高不足で引落しができなかった保育料については、対象月の翌月の振替日に翌月分保育料と合わせて再振替します。(再振替は対象月毎に1回のみ)

給食費は対象ではありません。

春季・夏季休業保育

春季休業保育及び夏季休業保育期間中は、保護者の就労形態等に応じ保育を実施します(一部の園を除く)。

(1) 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は利用できません。

(2) 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書(園で配付)
- ・要件証明書(就労証明書等)

(3) 申込み

事前に利用希望調査を行います。

春季・夏季休業保育の申込み、変更及び取消しは、利用前月の25日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

(4) 春季休業保育及び夏季休業保育期間中にこども園等を利用しない場合の基本保育料

区分	利用しない期間	各月の基本保育料	
春季休業	卒園式※翌日～3/31	3月	基本保育料×16/25
	4/1～入園式※前日	4月	基本保育料×16/25
夏季休業	7/21～7/31	7月	基本保育料×16/25
	8/1～8/31	8月	0円

※公立こども園以外の場合、園によって卒園式・入園式の日付が異なる可能性があります。

その場合、公立こども園の卒園式・入園式の日付に合わせて保育料が計算されます。詳しくは園に御確認ください。

(5) その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない(1号認定)場合は、春季・夏季休業保育を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

給食費等（保育料以外に毎月かかる費用）

以下の支払については、「12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用」を参照してください。詳細については別途園から指示があります。

（1）給食費（3～5歳児のみ）

月4,000円程度（1食210円）です。

階層変更により、有料か無料が変わることがあります。

なお、給食費は改定されることもありますので、御承知おきください。

階層	0～2歳児	3～5歳児
A・B・CとDの第3子以降※	保育料に含まれる	無料
Dの第1子、第2子	保育料に含まれる	有料

※D階層は、小学校3年生以下の兄弟のみカウントして第3子以降。

（2）保護者の会費

今年度、毎月の保護者の会費の徴収はありません。保護者の会費は必要に応じて、徴収する場合があります。運動会の記念品等は教材費として購入していただきます。御理解ください。

※エンペイにて請求をかけますので決済をお願いします。

（3）災害共済制度（日本スポーツ振興センター）

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害に対して給付されます。共済掛金（保護者負担額）は年額240円です。

※エンペイにて請求をかけますので決済をお願いします。

（4）各行事のスナップ、集合写真は、ヤマウチ写真場さんに撮影していただきます。

販売は、インターネットのみになります（詳細は、後日配布の別紙参照）。

ヤマウチ写真場

〒471-0027 豊田市喜多町3-88-1

TEL 0565-33-1671

※卒園アルバム（5歳児）1冊 11,000円前後（変更あり）11月にエンペイにて請求をかけますので決済をお願いします。都合により購入されない方は、4月8日（月）入園式に担任まで申し出てください。

（5）月刊絵本（幼児のみ）

・450円×12ヶ月分=5,400円（程度）業者（こどものとも社）から発行される専用の振込用紙を御利用いただき、各自で振り込みをお願いします。

・「月刊絵本」の注文について

絵本を身近に感じ、子ども達に感性と想像力を高めることを願い、月刊絵本を定期購入していただきます。保育の一環として担任が子ども達の絵本を順番に読んでいます。子ども達は絵本を読んでもらうことを楽しみにしています。持ち帰りました絵本は御家庭での触れ合いの時間にさせていただきたいと思っております。

《 絵本を大人が読んであげることが何故大切か 》

1. 聞く力が育ちます。聞く力が育つということは、目に見えないものを信じる力が育つということです。人を信頼すること、愛を信じ、希望を抱いて、いのちを大切にすることなど、心が育ちます。
2. 言葉が育ちます。言葉が育つと、理解力・思考力・想像力・表現力などが身につきます。
3. 親子の絆が深まります。
4. 豊かな感性が育ちます。
5. 生きる力・生きる知恵が育ちます。

☆ 言葉を(お話)食べて子どもは育つ ☆

絵本をより身近に感じ、親子読書の楽しさを味わい、子育てが楽しいと感じていただけることを願っています。

(6) 誕生絵本、誕生カード

誕生絵本(幼児) 420円、誕生カード(乳児) 240円 業者(こどものとも社)から発行される専用の振込用紙を御利用いただき、各自で振り込みをお願いします。

(7) その他教材費

運動会の記念品、竹馬(5歳児)等は、教材として購入していただきます。

※エンペイにて請求をかけますので決済をお願いします。

保育料等の未納

月々の保育料等は納付期限内にお支払ください。以下は、万が一保育料等が未納になった場合の取扱いです。

(1) 延滞金の発生

納付期限までに支払がなかった保育料に対して、延滞金が発生します。

詳しくは、対象者に送付する督促状の裏面を確認してください。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分(給食費は含まない)

(2) 児童手当等からの徴収

児童手当法に基づき、保育料等が一定の期間未納となっている場合に限り、児童手当等を保育料等の支払に充てたいと考えています。

児童手当等からの支払には、あらかじめ申出書を提出する必要があるため、教育・保育施設等利用申込書内【児童手当・特例給付に係るこども園保育料等の徴収に関する申出書】欄への御記名をお願いします。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等・給食費の未納分

【注意事項】

未納額によっては、兄弟姉妹分の児童手当等も支払に充てる場合があります。

児童手当等から保育料等未納分を差し引き、残った金額があればその差額が支給されます。

(3) 滞納整理業務を市債権管理課へ移管

督促状発送後納付がない場合は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市債権管理課が催告や差押等法的手続による滞納整理を予告なく行います。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(4) 入園決定

過去に保育料等の未納がある場合（既に卒園した子どもの未納を含む）は、こども園等に入園できない場合がありますので、保育課に連絡を取るとともに、早急に納付をお願いします。

幼児教育・保育の無償化（参考）

各施設における無償化対象（○：対象、×：対象外）

分類	対象施設・事業 (分類を越えた併用は原則 不可。市外施設も対象)	保育要件あり ※1 (共働き等)		保育要件なし (専業主婦(夫)等)	
		利用料	在籍園での 預かり保育	利用料	在籍園での 預かり保育
①	私立幼稚園 青木、豊田星ヶ丘、松平大和、飯野ひかり	○ ※2	○上限あり ※3	○ ※2	×
②	私立幼稚園 ①以外の幼稚園	○上限あり ※2,4	○上限あり ※3	○上限あり ※2,4	×
③	認定こども園	○ 延長も対象	○上限あり ※3	○ ※2	×
④	こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所	○ 延長も対象		○	
⑤	企業主導型保育施設	○		×	
⑥	認可外保育施設等、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（預かりのみ）	○上限あり ※5		×	
⑦	障がい児通所施設 (放課後等デイサービスを除く)	○ 分類①から⑥との併用可			

※1 保育要件ありとは、同居の保護者（父、母とも）が以下に該当する場合

就労（月 60 時間以上）、出産、病気・障がい有り、同居親族の看護・介護、就学（月 60 時間以上）、通園・通学の付き添い（月 60 時間以上）、求職活動、災害

※2 満 3 歳を含む

※3 月 1.13 万円まで。満 3 歳児の住民税非課税世帯の場合は月 1.63 万円まで。

※4 月 2.57 万円まで。授業料、入園料のみが対象。

※5 合計月 3.7 万円まで。0 歳児から 2 歳児の住民税非課税世帯の場合は月 4.2 万円まで。認可外保育施設は市 H P に無償化対象施設の一覧を掲載。

1 1 状況が変わった場合の手続について

【具体的な手続の例】

状況	変更申請書 教育・保育給 付認定	要件証明書	時間外変更 申請書等	退園届	備考
離婚・結婚、祖父母と同居・別居など世帯構成が変わった場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日
市外へ転出する場合	-	-	-	○	【期限】退園日の15日前
・税額が変わった場合 ・生活保護の受給を開始・廃止停止した場合 ・世帯員が障がい認定を受けた場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日
入園要件が変わる場合 ・仕事の退職・休職 ・出産予定月後2か月経過 ・診断書内期間を終了 ・退学等	○	○	-	-	新しい要件証明書 ※入園要件不要年齢は教育・保育給付認定変更申請書のみでも可 ※求職活動申立書を提出する場合は、求職活動開始後2か月以内に就労証明書を提出することが必要
就労証明書等の内容を変更する場合	○	○	-	-	就労時間・育休期間等全項目の変更に必要
早朝保育及び春季休業保育等の申込み、変更及び取消し	-	○	○	-	【期限】利用前月の25日 ※就労要件の場合の就労証明書を事業所に証明してもらう必要あり

※書類は園にあります。期限までに園へ提出してください。

申請に基づき教育・保育給付認定等を変更します。

この他にも変更の手続が必要な場合がありますので、園又は、保育課に御相談ください。

※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。ただし、5歳児が2月2日以降に転出する場合は、3月末（卒園）まで登園可能です。

◎申込書等に虚偽の内容があった場合

年度の途中でも退園していただきます。

なお、年間を通して就労実態調査を行いますので、こども園等の適正運営について、御理解と御協力をお願いします。

◎長期間、園をお休みする場合

以下の条件に該当する場合は退園となります。（旧幼稚園型の認定こども園の幼児を除く。）

- ・1月の間（31日以上）連続して欠席したとき。
- ・3月間連続して各月の開所日数の過半数を欠席したとき。

※4月1日から入園式の前日まで、7月21日から31日まで、8月1日から31日まで、及び卒園式の翌日から3月31日までの間で、春季休業保育、夏季休業保育を利用しないときは上記日数から除くことができます。

12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用

以下のとおり保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）を利用します。

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です（登録方法や登録に必要なID・パスワードは園から別にお知らせします。）。

コドモン

〈活用する主な機能〉

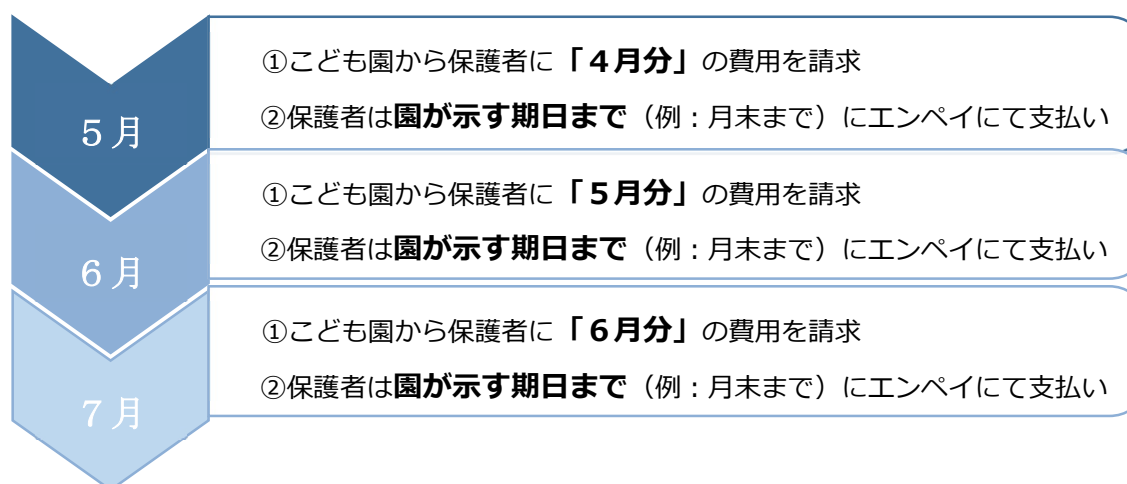
	機能名	使用用途
1	登降園管理	登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行います。
2	給食申請	給食を申請する際に使用します。
3	お知らせの配信	園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します。
4	アンケート機能	保護者向けにアンケートを行う際に使用します。
5	行事予定	各園の行事や休園日等を確認する際に使用します。

※日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うこととなりますので、忘れずに登録をお願いします。

エンペイ

給食費、諸費（保護者の会費、教材費など）、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担金についてはエンペイを用いて園から保護者に請求します。

〈支払の流れ（例）〉



13 その他の取組

紙おむつのサブスクについて

(運用開始：令和4年度)

公立こども園では紙おむつのサブスクを利用することができます。利用を希望される場合は、提供事業者のお申込みフォームからお申込みください。(希望者のみ)

(1) 対象

公立こども園の0～2歳児

(2) 利用方法

本サービスの事業者（BABY JOB 株式会社）と各自で契約を結ぶことで利用可能。

QRコードまたはコドモンのリンク集から登録をして下さい。

【コドモン】アプリ内の「その他」メニュー → 施設からのリンク集

(3) 利用料金

1か月2,508円(税込)(令和5年12月現在)

(4) 紙おむつ・おしりふきの種類

紙おむつ：マミーポコ

おしりふき：ムーニー

(5) 登録期限

利用開始の前月25日まで(4月入園の場合、3月25日まで)

25日を過ぎて登録した場合は、園の先生に「おむつのサブスクを登録しました。」とお声掛けください。なお、日割り計算はできないため、月途中開始の場合はご注意ください。

(6) 解約について

前月の月末までにBABY JOB株式会社の専用ページから解約手続きを行うと、翌月から利用停止ができます。(日割り計算はありませんので、月途中解約でも1か月分料金が発生します。)

お申込みフォーム



お昼寝ベッドについて

(運用開始：令和5年度)

公立こども園では、保育室内の安全性や衛生面(各種感染症対策等)の充実を図ること、また保護者の負担軽減を目的として令和5年度からお昼寝ベッドを導入しました。

(1) 対象

公立こども園の0～3歳児

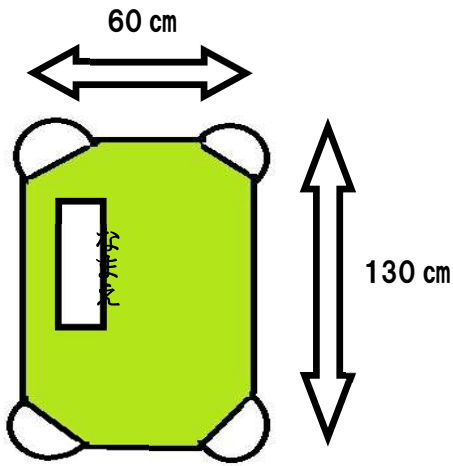
(2) 導入によるメリット

保護者：布団の用意が不要、布団の持ち運び・布団干しの負担軽減

子ども：衛生環境の向上<新型コロナウイルスを始めとする各種感染症の感染拡大の防止、埃・ダニの繁殖の抑制、睡眠の安定 など>

(3) 家庭で用意していただくもの

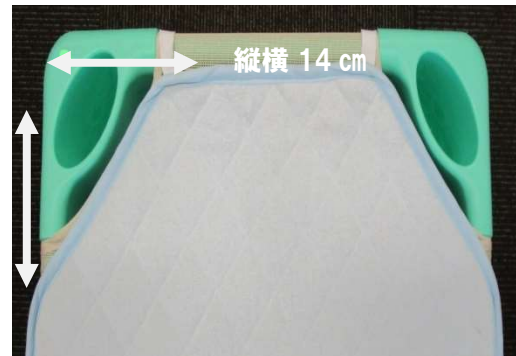
○お昼寝ベッド用シート 2枚(洗い替え用)



【作成する例】

- ・ベッドの大きさにあった左のサイズのものを市販品又は作成してご準備ください
- ・生地は自由です
- ・作成する場合は、
 - * 布（タオル地、キルティング地など）
 - * ゴム 4 本（目安：横2~3cm×長さ 35 cmほど）
 - * 四隅を縦横 14 cmほど三角形に折るを使ってください
- ・シーツの左上に名前を付けてください

【市販品の例】



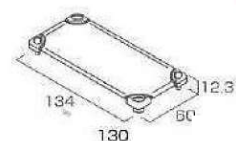
- 掛布団に代わるもの
（夏）タオルケット （冬）毛布
季節によって使い分けてください。

- シーツ入れ袋
休みの前日にシーツとタオルケット等を持ち帰り、洗濯をして翌週に持ってきてください。
（土曜日に保育利用される方は、土曜日に持ち帰ります）
バックなどのスーパー袋位の大きさの袋を用意して下さっても結構です。
名前を記入してください。



(4) その他

- ・枕は不要です。
- ・シーツや掛布団にかわるものは、体調や気温によって変えて頂くことは可能です。
- ・ベッドのイメージ図とサイズ
【サイズ】縦 134 cm×横 60 cm×高さ 12.3 cm



【シーツ・タオルケット等、朝の準備と持ち帰りについて】

- ・乳児・3歳児につきましては、月曜日の朝、ベッドにシーツをかけていただきます。シーツの上にタオルケット等、かけるものをのせていただき、所定の場所へ、ベッドごと重ねていただきます。
- ・休み前には、シーツ・タオルケット等をひとまとめにさせていただきます。お忘れなくお持ち帰りいただき、洗濯をして月曜日に持って来てください。

14 その他の注意事項

- ① 子どもの急病などの連絡に備え、連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。
(携帯電話番号の変更など速やかに連絡してください。)
- ② 住所、勤務先の変更、家族の人員に異動(結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など)、保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。
- ③ 保育時間中における担任の呼び出しは御遠慮ください。
- ④ 子どものこと、保育に関することは、こども園にお気軽に御相談ください。
- ⑤ 退園される場合は、原則15日前までに申し出てください。15日前を過ぎた場合、過ぎた日数分の保育料が発生する場合があります。

大便・おう物で汚れた衣服の取り扱いについて

保育者は、ノロウイルス等による**感染性胃腸炎**が園内でまん延しないよう、**手洗い、うがい**を中心に衛生管理に十分心がけています。集団感染の原因の一つとして、保育者の「手」を介して広がる**二次感染**があります。

園内で大便(普通便・下痢便ともに)、おう吐物等で汚れた衣類の汚れは、保育者の着衣や周囲にウイルスなどが飛び散らないよう水洗いはしていません。ウイルスなどの広がりを最小限にして二次感染を防止するため、そのまま持ち帰りますので御了承ください。あわせて尿で汚れた衣類も洗わずに返します。

衣服・下着などが汚れた時は・・・

- ・便のついたパンツやお漏らししたパンツ、嘔吐物が付着した衣服は、感染症防止や衛生面を考慮し、個人のビニール袋に入れ、トイレの蓋付きバケツの中におきます。お子さんのカバンに洗濯バサミ付の数字の札が付いていたら

- ① 迎えの際、トイレに取りに行ってください。(洗濯バサミは返却ください)
- ② 同じ数字のついた蓋付きバケツを水洗いし、消毒液につけた雑巾で、バケツを拭き消毒してください。バケツは元あった場所にふせておいてください。

- ・園で体調が悪くなり、園の布団を使用した場合は、布団のシーツやタオルケットの洗濯をお願いしますので、洗って返却してください。

◆ご自宅で汚れを落とすときに心がけてください◆

- ・窓を開け、十分換気をしてください。
- ・使い捨て手袋、使い捨てマスクを使用すると、二次感染を防止するのに効果的です。
- ・塩素系の消毒液を使用する、または、85℃以上の熱湯で1分間以上つけることで消毒の効果が得られます。ただし、素材によっては縮んでしまう場合がありますので、適応を確認しながら消毒してください。また、塩素系の消毒液は色落ちする場合がありますので消毒薬の注意書きを確認しながら、気を付けて使ってください。
- ・他の洗濯物と分けて、最後に洗濯をしてください。
- ・片づけ時、周りを汚さないように気をつけてください。
- ・最後に石鹸で、しっかりと手洗いをしてください。

御協力よろしく
お願いいたします

衣類が水や泥などで汚れた場合は・・・

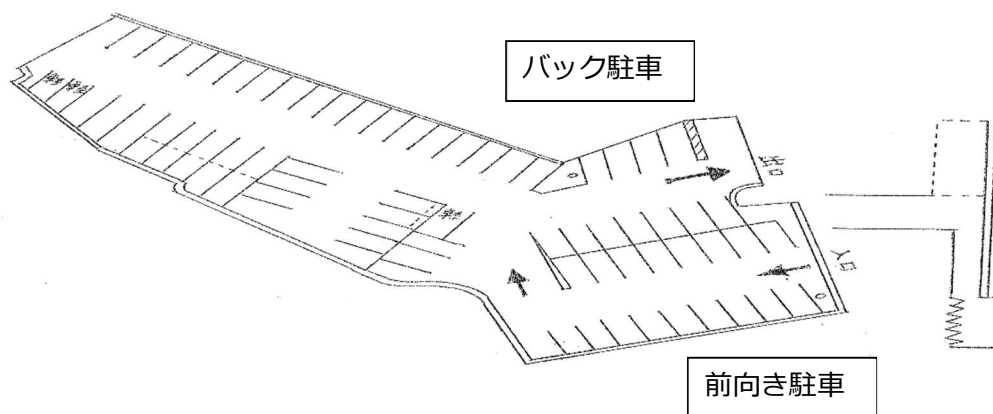
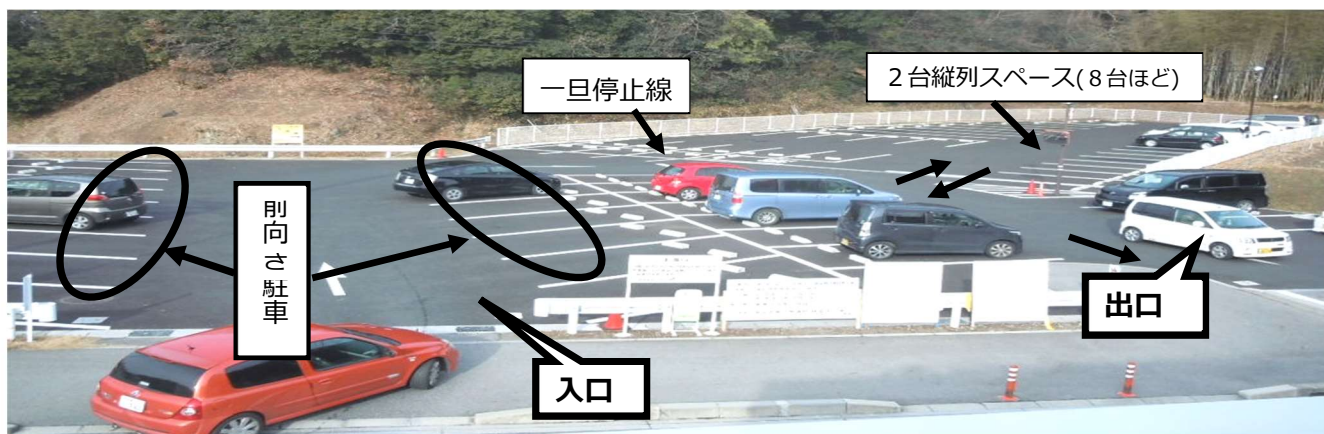
個人のビニール袋に入れ、手さげバックに入れておきます。

血液で汚れた衣類の取り扱いについて

血液は医学的には感染物と考え、ケガ・鼻血などで、衣服に血液が付いた場合も感染防止のため、洗わずに袋に入れて返しますので御了承ください。

※なお、友達の持ち物に、嘔吐物や血液等がついてしまった場合は園で適切な消毒を行い返却します。

< 益富こども園 駐車場 >



- ★ 駐車場は台数が十分ありませんので、基本的には**徒歩登園**に御協力ください。
- ★ 手前が入口、奥が出口となっています。駐車場内は**一方通行**です。10km以下の最徐行で進入し**一旦停止では必ず停止**してください。
- ★ 入り口側の駐車場2列（楕円部分）は、後ろから進入する車があるため、そのまま前向き駐車し、スムーズな入庫をお願いします。奥駐車場にバックで入庫する際は、後方に続く車がないか確認してください。
- ★ 園児数が多いため、子どもを送り届けたら**速やかに車の移動**をお願いします。
- ★ 駐車する際は、ハザードをたいて、後方車に知らせましょう。
- ★ 駐車場内は、大変危険です。遊ばないようにしてください。（縁石にも登りません）
- ★ **必ず、子どもさんと手をつないで、歩きましょう。**
- ★ 送迎時、こども園の前の道路から大きい道路に出る時は、必ず一旦停止の上、左右の確認をし、交通事故に気を付けましょう。

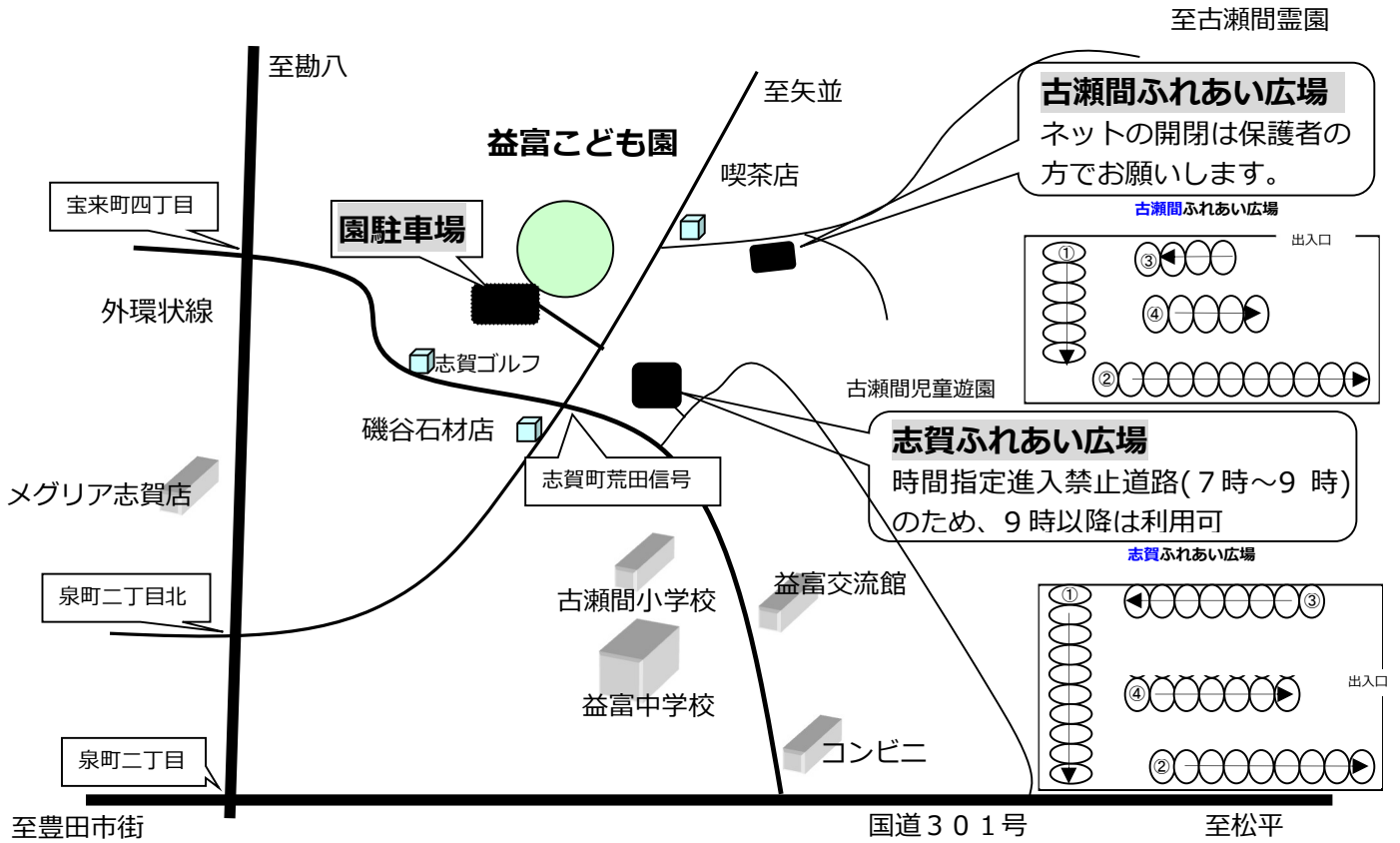
<行事の時>

- ★ 行事の時は、園駐車場を利用する年齢を交代で決め「駐車券」を発行します。（奥に縦列駐車をしていただく場合もあります）行事の際には手紙を配布してお知らせします。
- ★ 駐車台数に限りがございますので、駐車券の発行は、1家庭1枚とさせていただきます。
- ★ 行事により、どうしても停められない場合は、**P31のふれあい広場駐車場**を借りる場合があります。（園駐車場で停められる場合は借りません）
- ★ 行事対象でない年齢の方の送迎駐車はできます。

<ふれあい広場 駐車場>

※行事の時に借りることがある「ふれあい広場」です。入り口のネットが閉まっている場合は紐をはずしてお入りください。

各広場の外回りから停めていただき、いっぱいになりましたら中央に並べてください。



乳児保護者の皆様へ

- 1.乳児保育室は、幼児以上の兄姉は入室することができません。
登園時は幼児のお子さんを先に送ってから乳児室へ、お迎えは乳児のお子さんから先にお迎えをお願いします。
- 2.帰りの支度時間を考慮して降園時間に余裕をもってお迎えに来てください。

1. 登園時にしていただくこと

① コドモンに打刻する。

② 乳児保育室の入室前に、オレンジ扉前手洗い場で親子共に泡石鹸で手洗いをする。

乳児は病気に対する抵抗力が弱いので、外部からの雑菌を持ち込まないため

③ 靴下と帽子を脱がせ、所定の場所に入れる。

④ 排泄の確認をする。

- ・お子さんのオムツが濡れていないか必ず確認し、汚れている時は取り替える。
- ・トイレトレーニング中の子は、一緒にトイレに行き、パンツに履き替えてください。
- ・おしりマットを所定の場所に入れる。

⑤ 検温をし、検温表に記入する。

乳児は自分で体調を伝えることができないため、その日の健康状態を知るために大切です。

- ・保護者の膝に入れ、絵本を読んだり、お話をしたりしながら測ります。
- ・脇の下にしっかりつけて測る。手の平を上に向けると、しっかり挟むことができます。
※熱がある時と同様、低い場合も健康状態が良くないと判断させていただきます。
36℃未満の場合は測り直してみましよう。
- ※症状がある場合には○をつける。体調によって病院受診をお願いする場合があります。

⑥ 体温計と“すくすくノート（連絡帳・検温表）”を開いて、保育者に見せてください。

- ・体温計は子どもが持ち歩くと危険です。必ず保護者から保育者に手渡してください。
- ・毎朝爪のチェックをします（保育者に爪を見せていただきます）。
- ※爪が長い場合は、その場で切っていただきます。

⑦ 引き出しの中の衣類の確認をする。

- ・前日に使った物があれば、補充してください

⑧ 持ち物の始末をする（それぞれ所定の場所に入れてください）。

- ・エプロン、おしぼり、着替え、汚れ物入れ袋、すくすくノート
- ・日曜日はお昼寝ベッドにシーツをかけ、その上にタオルケット等かけるものをのせ

2. 降園時にしていただくこと

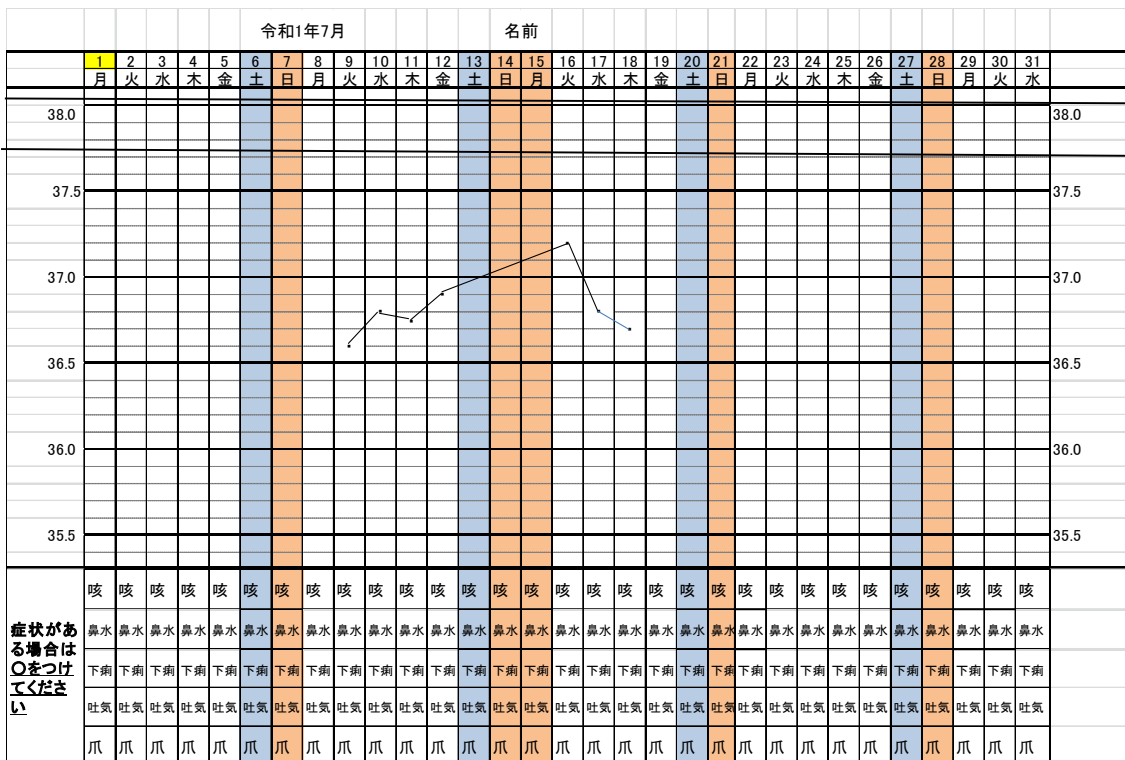
- ①入室前に必ず泡石鹸で手洗いをする（登園時と同じ）。
 - ・お子さんを迎えに行く（抱っこをするなど、スキンシップを図りましょう）。
- ②各自の持ち物を持ち帰る（使用した食事用エプロン・おしぼりタオル・汚れた衣服など）。
 - ・引き出し・オムツかごの中の不足分の確認をする。
 - ・金曜日はベッドの上にあるシーツ等を持ち帰ります。
- ③トイレで使用した物の消毒をする。
 - ・おしりマット入れは、水ですすいだ後、消毒液に浸した雑巾で拭き、所定の場所に戻す。
 - ・個人用トイレ棚も同様に消毒液に浸した雑巾で拭く。
 - ・パンツ、衣服等が尿で汚れた場合は、園の専用密閉容器から袋を取り出し、専用密閉容器を水ですすいだ後、消毒液で浸した雑巾で拭き、元の棚に伏せる。
 - ・下痢・嘔吐をした場合は、園の専用密閉容器から袋を取り出し、専用密閉容器を水ですすいだ後、消毒液で浸した雑巾で拭き、元の棚に伏せる。

※使用した雑巾は水道水で洗い、所定の場所に戻す。
- ④すくすくノート(連絡帳)は目を通して、持ち帰る。
 - ・連絡事項がある場合は直接口頭でもお知らせします。
 - ※他のお子さんの物と間違えないように確認する。間違えて持ち帰った場合、個人情報のため、園に連絡して持ってきてください。

3. 検温表について

※平常体温を知るために、入園前に2週間体温を計測して検温表に記入していただきます。
 (検温表は、入園式に提出する。春季休業保育を利用する方は、最初の登園日に提出をする)

例



←38.0 降園体
 ←37.7 警告体

平常体温…健康時の体温です。(健康時の一番高い体温～一番低い体温の間)

警告体温…平常体温の最も高い所から 0.5℃高い体温です。(登園検温時に警告体温を越えた場合、保護者の方からその後の状態を園に問い合わせる電話をしてください。12:00 頃)

降園体温…警告体温よりさらに 0.5℃高い体温です(この体温に達した場合、又は 38℃以上は、**病児とみなし、受け入れができません。保育中に降園体温に達した場合、園から連絡をしますので、すぐに迎えに来てください**)

- ・入園後は、登園時の体温を記録した検温表を参考にし、翌月の平常体温とします。
- ・伝染性の病気や熱がない場合でも、**ひどい咳、下痢、嘔吐、目やに、目の充血、体の発疹等、集団保育を受ける上で望ましくない健康状態の場合は、保育の受け入れはできません。御協力をお願いします。**

4. すくすくノートについて

- ・こども園と家庭をつなぐ大切な物です。毎日必ず目を通してください。お忙しいと思いますが、子どもの健康状態ならびに家庭からの連絡事項を記入してください。記入済みのページは月末毎に家庭で保管をお願いします。

		4月 9日 木曜日		
0歳児用	生活の様子		食べた物や飲んだ物・量	
	時間	●食事] 睡眠 ♡母乳 ◎ミルク △排便	食べた物や飲んだ物・量	
	PM 6	●	昨夜	今朝
	7	△ 7:10 軟		
	8	♡ 200	・おかゆ 1	・ご飯 1
	9	8:00 ~	・味噌汁 1/2	・味噌汁 1
	10		・りんご 1	・卵焼き 0
	11		・お茶 1	・お茶 1
	12			
	AM 1	◎ 200	健康状態	
	2		異常なし	
	3	0:30~6:00	鼻水・咳・嘔吐・熱	
4		薬・その他・薬品名など		
5	◎ 100	〔 〕		
6	△ 7:00	健康状態		
7	◎ 100	異常なし		
8		鼻水・咳・その他		
9		〔 〕		
10		健康状態		
11		異常なし		
12		鼻水・咳・その他		
PM 1		〔 〕		
2		着替え		
3		水・汗・食事		
4		泥・おしっこ		
5				
6				

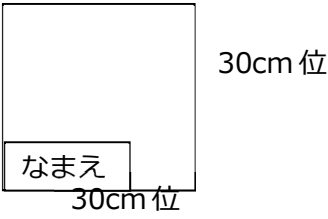
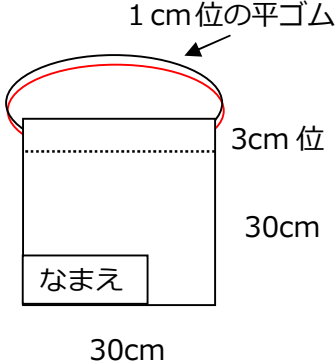
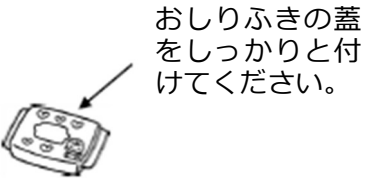
○食卓に出しても食べなかったものは量のところに「0」と記入してください。

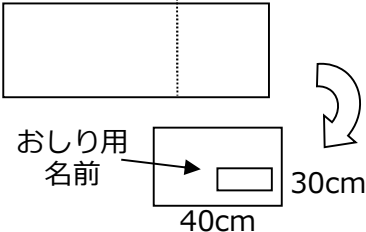


○何も食べなかった場合は、理由と「食べていません」と記入してください。

○1杯分の目安
子ども用茶わん 8分目→1杯

		〈昨夜〉時間 (19:00)		〈今朝〉時間 (6:50)	
1・2歳児用	4月	家庭での生活	食べた物	(品名・量) ご飯 2 味噌汁 1 お茶 1	(品名・量) ご飯 1 ウイナー 2
			飲んだ物	焼き魚 1 ポテトサラダ 1/2 りんご 1	卵焼き 0 ヤクルト 1 お茶 1
			健康状態	異常なし・鼻水・咳・嘔吐・熱・薬 その他・薬品名など ()	〈家庭での様子、及び連絡事項〉 家で一緒にままごとをしました。お母さんになりきってごちそうを作ったり、お皿を洗う真似をしたり…子どもは大人のすることを見ているね。鼻水と咳がひどいので、今日の帰り病院へ行ってきます。よろしくをお願いします。
	6日	園での生活	睡眠	21:00 ~ 6:30	
			排便	あり ・ なし	
			排便 (昨夜~今朝)	7:20 (下痢・軟・普通・硬) : (下痢・軟・普通・硬) : (下痢・軟・普通・硬)	
火曜日	園での生活	健康状態	異常なし・鼻水・咳 その他 ()	〈園での様子、及び連絡事項〉	
		昼寝	: ~ :		
		排便	: (下痢・軟・普通・硬) : (下痢・軟・普通・硬)		
		着替え	水・汗・食事・泥・おしっこ		

5. 入園までに用意するもの

品名 【用意する数】	図式・サイズ	作成方法・用途・その他
おしぼりタオル 【3枚+予備2枚】 ※延長保育児 (16:00 までの申請の方を除く) 【4枚+予備2枚】	ハンドタオルのサイズ 	<ul style="list-style-type: none"> ・午前おやつ・昼食・午後おやつ・延長おやつに使用します。 ※<u>プチタオルは不可。</u> ※カビや汚れがひどくなったら、新しくしてください。
食事用エプロン 1・2歳児 【1枚+予備1枚】 0歳児 【3枚+予備1枚】 ※0歳児延長保育児 (16:00 までの申請の方を除く) 【4枚+予備1枚】		<ul style="list-style-type: none"> ・食事、おやつに使用します。 ・フェイスタオルを半分に折って、輪の部分から3cm位下の所を縫い、そこに平ゴムを通し首に掛けられるようにします。 ※ ゴムの長さは子どもの首に合わせて、頭が入る大きさ。 ※ <u>ゴムが伸びたら取り替えてください。</u>
汚れ物入れ用 ビニール素材の袋	約 40cm×40cm (かごにかかる大きさ)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用したおしぼり、エプロンを入れます。 ・水やお茶で濡れた衣類も入れます。(洗って繰り返し使えるビニール素材のものが良い)
トイレ棚用 ビニール袋 【1束】	Lサイズ 38cm×32cm	<ul style="list-style-type: none"> ・便で汚れたオムツを入れます。
引き出し用 手提げポリ袋 【1束】	54 cm×30 cm×マチ 15 cm	<ul style="list-style-type: none"> ・泥んこで汚れた衣服を入れます。
トイレ棚用 手提げポリ袋 【1束】	54 cm×30 cm×マチ 15 cm	<ul style="list-style-type: none"> ・嘔吐物で汚れた衣服を入れます。
使い捨てビニール手袋 【1箱】	M~L サイズ 手にフィットするタイプのもの	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄時、便が出た時に使用します。 ・降園時のトイレの消毒時にも使ってください。
おしりふき用 ウエットティッシュ 【1個+予備1個】		<ul style="list-style-type: none"> ・ウエットティッシュのオープンシールをはがし、100均などで市販されている蓋をしっかりと付けるかケースに入れてください。 ※サブスク利用の方は、蓋またはケースのみ用意してください。

<p>おしりマットタオル 【1枚+予備1枚】</p>	<p>フェイスタオル 30 cm×40 cm</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスタオルを半分に折り、周りを縫い合わせてください。 ・<u>“おしり用”と記入した下に名前を記入してください。</u>
<p>紙オムツ 【7枚程度】 トレーニングパンツ (必要な子のみ) 【5枚程度+予備】</p>	<p>子どもの体に合ったサイズのもの</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>1枚ずつおしり側に名前を書いてください。</u> ・毎日確認して使った分だけ補充をお願いします。 ※サブスク御利用の方は園で用意します。
<p>靴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの足に合った靴(かかとがしっかりしていて、マジックテープがおすすめです) ・<u>サンダル、クロックス、ブーツ、かかとの高い靴は不可です。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・履き慣れた靴を履いてきてください。 ・かかと部分に名前を記入してください。 ・汚れたら洗ってください。 ・晴れた日の長靴の使用は転びやすいので、御遠慮ください。
<p>帽子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・販売店で購入したカラー帽子(黄色)もしくは、子どもに合わせた帽子(華美でないもの) ・必ずゴムを付けてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外に出る時に使用します。 ・毎日必ず持ち帰り、週末には洗濯してください。 ・<u>名前は分かりやすく記名</u>してください。 ・ゴムが伸びていたら付け替えてください。
<p>布団</p>	<p>お昼寝ベッド用のシーツ (P29参照) タオルケット・毛布等、掛ける物</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昼寝時に使用します。 ・枕はいりません。
<p>雑巾 【4枚程度】 (御協力お願いします)</p>	<p>フェイスタオルを4つ折にしたもの</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・机拭きや保育室の掃除に使用します。 ・こども園衛生管理・維持のため多くの雑巾が必要です。御協力いただける方は入園式に集めさせていただきます。
<p>体温計</p>	<p>脇に挟むタイプのもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登園時や保育中の検温に使用します。 ・耳式、非接触式のものとは不可です、実測計が望ましいです。 ・名前を書いて、常に園に置いておきます。
<p>ペン (ボールペン)</p>	<p>検温表等の記入時に使用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生面の観点から個人持ちにします。
<p>すくすくノートに使用するファイル</p>	<p>A4 サイズ、2穴タイプのもの 180度にしっかり開くタイプが望ましいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・用紙は園で用意します。 ・名前は園で用意したシールを貼ります。 ・乳児クラス在園中使用します。

※すべての持ち物に、必ず大きく名前を記入してください。

6. 引き出しやカゴにしておくもの

トイレの棚

紙オムツまたは トレーニングパンツ	7枚程度 5枚程度	使い捨てビニール手袋	1箱
おしり拭き	1個	ビニール袋Lサイズ 38×32 (cm)	1束
手提げポリ袋 54×30×マチ15 (cm)	1束	おしりマット ※毎日交換	1枚

- ・二次感染を防ぐため、下痢や嘔吐で汚れた衣類・パンツは、洗わずにそのままビニール袋に入れ密閉して専用の密閉容器に入れます。
- ・排便時のオムツを捨てる場合も、ビニール袋に入れ密閉してからオムツ専用ゴミ箱へ入れます
- (その際使用した使い捨てビニール手袋も一緒にビニール袋へ入れ、密閉してからオムツ専用ゴミ箱へ入れます)。

1 常時、引き出しの中に入れておく物

上着 (Tシャツ・トレーナーなど フードのついてないもの)	3枚	肌シャツ (ロンパース不可)	2枚
ズボン	3本	靴下	1足
フェイスタオル	1枚	オムツ予備	必要な枚数
エプロン予備	1枚	おしり拭き予備	1個
おしぼりタオル予備	2枚	おしりマット予備	1枚
手提げポリ袋 54×30×マチ15 (cm)	1束		

- ※ 上記の衣類は季節、お子さんの成長により調節してください。
- ※ 衣類等、園にて使用するもの全てに名前を忘れずに記入してください。
- ※ 前日に使用した分の着替えは、翌日必ず補充をしてください。

◎着替えの貸し出しについて

- ・園用の着替えと帽子を貸し出した場合、洗って返却してください。
- ・オムツの貸し出しをした場合は、名前を記入せずに同じサイズの物を園に返却してください。
- ・パンツは衛生上、貸し出しはしません。新品の物を使いますので、同じサイズの新品のパンツを購入して園に返却してください。

用品購入表 ※○印が付いている年齢が対象年齢です。

【個人購入するもの】 ※用品の見本を参考に、各自で購入をお願いします。

用品名	乳児	新3歳児	新4歳児	新5歳児
色鉛筆（12色）				○
絵の具セット（8色）				○
油性マジック（8色）				○
自由画帳 A4			○	
のり			○	○
はさみ		○	○	○
クレパス（16色）			○	○
水性マーカー（12色）			○	○
水性マーカー（8色）		○		
カスタネット			○	○
すくすくノート（ファイル）	○			

【販売店で個人購入するもの】

用品名	販売業者	値段	乳児	新3歳児	新4歳児	新5歳児
通園カバン	豊田学販 金沢屋	2,200円		○	○	○
幼児帽子 M	豊田学販 金沢屋	1,050円		○	○	○
幼児帽子 L	豊田学販 金沢屋	1,200円		○	○	○

※4月1日にR6年度のクラスが配信されます。確認後、個人で購入をお願いします。

【販売店で個人で購入できるもの（購入希望者）】

用品名	販売業者	値段	乳児	新3歳児	新4歳児	新5歳児
体操ズボン	豊田学販 金沢屋	1,320円		○	○	○
乳児用帽子（黄）S	豊田学販 金沢屋	1,050円	○			

※体操ズボンは自由です。紺色っぽいズボンでも結構です。

※乳児の帽子は自由です。希望者のみ購入してください。

【注文購入するもの】 ※配布の注文用紙の提出をお願いします。

用品名	販売業者	値段	乳児	新3歳児	新4歳児	新5歳児
誕生絵本	こどものとも	420円		○	○	○
誕生カード	こどものとも	240円	○			

※誕生絵本と誕生カードは、誕生会または誕生日にお渡しします。

【幼児名札】 ※紛失された場合は、購入していただきます。

1個 150円（職員室までお申し出ください）


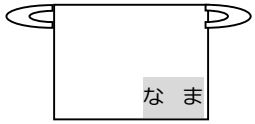
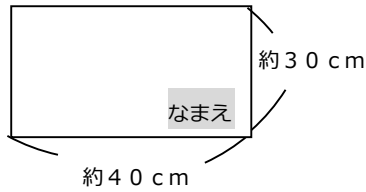
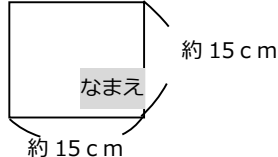
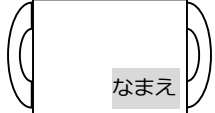
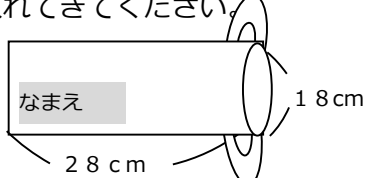
【園Tシャツ】 ※R3年度から販売開始。別途、注文用紙あります。（購入希望者）

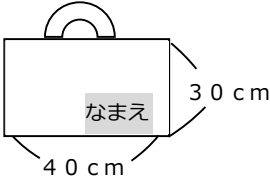
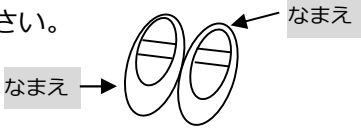
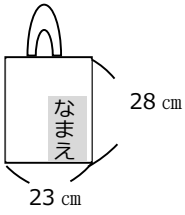
保育用品・持ち物（幼児）


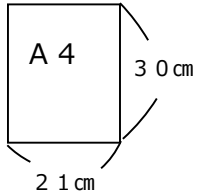
入園までに用意していただくもの

入園までに準備していただくものは、下表の通りです。

各自で購入していただく用品、入園式で販売するもの、サイズや規格などに指定があるものがあります。

	品 名	内容及び注意していただきたいこと
1	コップ	<ul style="list-style-type: none"> 給食時に牛乳、延長保育ではお茶を飲みます。 コップは、取っ手が付いた安定したものを使用します。（取っ手のないものは不可） コップの大きさは、直径7cmくらいのものでお願いします。 毎日持ち帰りますので、きれいに洗ってください。直径 約7cm 
2	コップ袋	<ul style="list-style-type: none"> コップの大きさに袋の大きさを合わせてください。 紐は両方から引っ張ることができるようにしてください。 
3	給食用ナフキン	<ul style="list-style-type: none"> 食器の下に敷きます。 市販のものは大きすぎるので、<u>手作り</u>でお願いします。 箸セット袋と一緒に入れます。 
4	給食用ミニタオル	<ul style="list-style-type: none"> 給食用ミニタオル1枚 食事前後の手洗いと、食事時の口拭きに使います。 箸セット袋と一緒に入れます。 
5	給食用マスク (4. 5歳児のみ)	<ul style="list-style-type: none"> マスク（市販のものでも結構です。毎日洗濯してください） 衛生面を考慮し、配膳時に着用します。 箸セット袋と一緒に入れます。 
6	箸セット	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市では、市から配布される箸セットを中学まで使います。 必ず指定の箸、スプーン等を使用してください。 箸、スプーン、フォークには1本1本に消えないように名前を書いてください。（定期的に消えていないか確認をお願いします） <p>※3歳児は年度当初、箸は使用しませんので、スプーンとフォークのみを箸セットに入れて持ってきてください。箸は担任が声をかけるまで家庭で保管しておいてください。</p>
7	箸セット袋	<ul style="list-style-type: none"> 箸セット、給食用ナフキン、給食用マスク（4. 5歳児のみ）給食用ミニタオル（1枚）を毎日入れてきてください。 

8	歯ブラシ (5歳児のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・食後に歯みがきをします。(キャップは、<u>つけないでください</u>) ・箸セットの中に入れてきてください。 ・持ってくる日は、別途お知らせします。
9	手さげバック	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本や作品の持ち帰りに使います。 ・<u>外側にわかりやすく記名</u>をしてください。 
10	シューズ	<ul style="list-style-type: none"> ・年間使用します。 ・<u>かかと、つま先部分に記名</u>してください。 
11	シューズ袋	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>外側にわかりやすく記名</u>をしてください。 
12	延長おやつ用 ミニタオル 巾着袋 (延長保育児のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・延長おやつ用ミニタオル1枚(サイズは給食用ミニタオル同様) ・延長おやつ前後の手洗いと、おやつ中の口拭きに使います。 ・巾着袋に入れて、カバンの中に入れておいてください。
13	着替え袋(巾着袋) 着替え <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> パンツ2 靴下2 肌着2 上着2 スポン等2 体拭き用タオル1 ハンカチ2 ミニタオル1 ポケットティッシュ </div> ビニール袋	<ul style="list-style-type: none"> ・服を汚してしまった時に着替えますので、下着、上着、ズボンまたはスカート、靴下などを巾着袋の中に入れておいてください。 ・季節によって衣服を入れ替えてください。 ・汚れた衣服を持ち帰るのに利用しますので、<u>ビニール袋(フルネームで記名)</u>も入れておいてください。 〔<u>シーツや衣類などを入れる大きめの袋…3枚程度</u>(取っ手の付いた買い物袋) <u>下着のみ入れる小さめの袋…5枚程度</u>〕 ・泥などで汚れた場合はそのままお返ししますので、御了承願います。 ・体拭き用タオルを1枚入れておいてください。
14	コップ付き水筒	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>コップ付きで、ひものついている肩からかけられるタイプ</u>。 ・ペットボトル、ストロー式は不可。
15	ハンカチ ティッシュ	<ul style="list-style-type: none"> ・ポケットの付いている服に、毎日必ずハンカチ、ティッシュを入れてきてください。 ・ポケットのない場合は、ポシェットを付けていただいても結構です。 ・腰に付けるタイプのものでお願いします。 ※紐のついた斜め掛けのタイプのもものは、遊具等に引っかかる危険がありますので、使用しないでください。
16	帽子 巾着袋 (5歳児のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・帽子は給食当番、行事の時に使用します。 購入したものでよいですが、<u>自分で着脱できるよう工夫してください</u>。 ・給食当番の帽子のようなかぶる形にしてください。 ・巾着袋に入れて保管します。 ・使用したら洗濯したものを翌日持ってきてください。 ・持ってくる日は、別途お知らせします。

17	雑巾【4枚程度】 (御協力お願いします)	<ul style="list-style-type: none"> ・タオルを4つ折にしたもの4枚(大) ・机拭きや保育室の掃除に使用します。 ・こども園衛生管理、維持のため多くの雑巾が必要です。御協力いただける方は、入園式の日に集めさせていただきます。 
18	通園カバン	<p>【販売店にて個人購入】 金澤屋洋品店 〒471-0025 豊田市西町3丁目23-1 TEL 0565-32-0308</p>
19	カラー帽子	<p>【販売店にて個人購入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UVカットたれ付 Lサイズもあります <p>※名前の記名はクラスカラーの面をお願いします。(黄色の面は防犯のため名前の記入はしないようにしてください)</p>
20	体操ズボン	<p>【販売店にて購入もできます】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体操ズボンは自由です。紺色っぽいズボンでも結構です。
21	体操Tシャツ	<ul style="list-style-type: none"> ・体操服は自由です。 ・園Tシャツを着用していただいても結構です。【注文販売にて購入もできます】別途、注文用紙があります。 ・白っぽいTシャツでも結構です。 ・R2年度まで着用 of 体操服でも構いません。 ・運動会等に着用します。
22	工具箱にするカゴ	<ul style="list-style-type: none"> ・100均で売っているようなカゴ ・ロッカーの大きさ・・・高さ10.5cm×幅24.8cm×長さ35cm ロッカーの大きさが決まっているため、上記より小さいサイズをお願いします。
23	その他、園で使用する用品	<p>【個人購入】 クレパス 水性マーカー のり はさみ 自由画帳 カスタネット 色鉛筆 絵の具セット 油性マジック など</p> <p>※年齢によって使用するものが違います。</p>
24	絵本カード台紙 絵本貸し出し用 代本板 (4, 5歳児のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・「貸し出し絵本の記録」と「絵本貸し出し用代本板」として使用します。硬めの厚紙をA4サイズ(30cm×21cm) 2枚の台紙にそれぞれ布を貼ってください。 ・後日、園からお渡しする「絵本カード」を1枚にしっかりと糊付けしてください。 ・持ってくる日は、別途お知らせをします。 ・名前の記入をお願いします。 
25	リュックサック	<ul style="list-style-type: none"> ・弁当日に敷物、弁当、水筒を入れて使用します。 ・年長児は六所山に行く際、敷物、弁当、水筒、カップ、着替え、雨天時にはシューズ等を入れますので、それらがすべて入る大きさのリュックサックの用意をお願いします。

入園式で園から配布するもの

名札、手紙ばさみ(クリアファイル)

昼寝について

◎3歳児について

- ・新3歳児は、慣らし保育終了後、開始します。1月頃終了予定です。
- ・お昼寝ベッド用シーツ (P.28参照)、タオルケット、毛布などは各自用意してください。
- ・毎週末、持ち帰り、お昼寝ベッド用シーツ、タオルケット、毛布等を洗濯して月曜日に持ってきてください。
- ・シーツ等が入る大きさの袋があると便利です。袋は持ち帰ってください。
- ・用具には全てに名前を書いてください。(お昼寝ベッド用シーツ等については所定の場所をお願いします)
- ・毛布(冬季)、タオルケット(夏季)、おねしょマット等は必要に応じて用意してください。枕はいりません。
- ・お昼寝ベッド用シーツのサイズ等につきましてはP.28を御参照ください。

◎4・5歳児について

- ・4, 5歳児は、土曜日・夏季休業保育中のみ、子どもの健康と成長を考えて昼寝を行っています。
- ・敷布団でも、敷布団の代わりになるタオルケット等いづれでも構いません。御用意をお願いします。夏季は、掛け布団ではなく、タオルケットがいいです。
- ・期間中は、毎週金曜日、または、土曜日の降園時に持ち帰り、日光消毒とシーツの洗濯をして、月曜日に持ってきてください。
- ・シーツ等が入る大きさの袋があると便利です。袋は持ち帰ってください。

着替えの貸し出しについて

- ・園用の着替え、帽子、シューズを貸し出した場合、洗って返却してください。
- ・パンツは、衛生上貸し出しはしません。
新品のものを使用しますので、同じサイズの新品のパンツを購入して、園に返却してください。